

# 後発医薬品使用体制加算に関する掲示

当院では、後発医薬品使用体制加算を算定しております。

## 後発医薬品(ジェネリック医薬品)とは

新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造される、新薬と同一の有効成分を同一量含む医薬品の事です。国の基準、法律に基づいて製造販売されており、有効性や安全性、品質も同等で、開発費用が少ないため、低価格です。

- ・入院及び外来において後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用に積極的に取り組んでおります。
- ・医薬品の供給が不足した場合に、医薬品の処方等の変更等に関して適切な対応ができる体制を整備しております。
- ・医薬品の供給状況によっては投与する薬剤が変更となる可能性があり、変更する場合にはご説明いたします

